

ご意見をお聞かせください



◀詳しくは、市ホームページをご覧ください。

交通政策に関する基本方針（素案）

市では、地域共生社会の視点も踏まえつつ、住みやすいまちづくりを推進するための市民の交通手段の確保を目的に、交通政策に関する基本方針の作成を進めています。素案について皆さんのご意見をお寄せください。

募集期間 8月1日(火)～31日(木) (当日消印有効)

閲覧場所及び市民意見シートの配布場所 政策推進課、共生社会推進課、長寿応援課、都市計画課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前仮出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、健康増進センター、総合福祉センター、福祉センター、第二福祉センター

▼市ホームページから素案の閲覧及びダウンロードができます。

対象（意見を提出できる人） 市内に在住・在勤・在学する人及び事業者、納税義務者、意見公募手続に係る施策に利害関係がある人

提出方法 所定の市民意見シートに必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは直接、政策推進課へ

▼市ホームページや市公式LINEに設けた専用フォームから意見を投稿することもできます。

▼お寄せいただいた意見などを集約した概要とともに、意見に対する市の考え方を公表します。

▼匿名による意見の提出や電話または来庁による口頭での申出は受付できませんのでご了承ください。

担当・問合せ 政策推進課 ☎048(473)1114 📠048(474)4384 ✉seisaku@city.shiki.lg.jp

交通政策に関する基本方針について市民説明会を開催します

とき 8月10日(木) ①10時～ ②13時30分～ ③8月19日(土) 10時～

ところ ①第二福祉センター ②総合福祉センター ③市役所1階市民ホール

定員(先着順) ①30人 ②50人 ③30人

マイナンバーカードの申請をサポートします

総合窓口課 ☎048(473)1495

とき 8月1日(火)～31日(木) (20日(日)・27日(日)、土曜日、祝休日を除く)

9月1日(金)～15日(金) (土曜日を除く)

平日:9時～11時30分、13時30分～16時

日曜日:9時～11時30分

ところ 総合窓口課

持ち物 ①本人確認書類(A・Bのどちらか)

A:運転免許証、旅券、在留カードなど(写真付き有効期限内のものに限る)のうち1点

B:健康保険証、年金手帳、預金通帳、学生証(氏名、住所記載のもの)などのうち2点

②通知カード、マイナンバーカード(有効期限切れ、券面満欄など)、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

▼②は受付時に回収します。

予約方法 右記のマイナンバーカード申請予約サイトから予約または電話で、総合窓口課へ



◀マイナンバーカード申請予約サイト